

富山地方最低賃金審議会

第1回 一般機械・自動車部品製造業最低賃金専門部会 議事要旨

開催日時	令和4年10月5日（水） 午後1時30分～午後4時00分		
出席状況	公益を代表する委員	出席 3人	定数 3人
	労働者を代表する委員	出席 2人	定数 3人
	使用者を代表する委員	出席 3人	定数 3人
主要議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 専門部会長及び同代理の選出について 2. 専門部会運営規程について 3. 特定最低賃金審議運営事項について 4. 専門部会の審議日程について 5. 労働経済等関係指標について 6. 最低賃金に関する基礎調査結果について 7. 最低賃金に関する労使協定締結状況について 8. 参考人の意見表明について 9. 労使各側の基本的主張について 10. 金額等審議 		
議事要旨・議事録	<ol style="list-style-type: none"> 1. 部会長に両角委員、部会長代理に堀岡委員を選出した。 2. 専門部会運営規程を原案どおり決定した。 3. 特定最低賃金審議運営事項の伝達がなされた。 4. 審議日程を原案どおり決定した。 5. 労働経済等関係指標について、事務局から説明がなされた。 6. 最低賃金に関する基礎調査結果について、事務局から説明がなされた。 7. 最低賃金に関する労使協定締結状況について、事務局から説明がなされた。 8. 参考人の意見聴取について、意見書の提出が行われないことを確認した。 9. 労使各側の基本的主張がなされた。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 労働者側の主張 <p>労働者側は、前提として全会一致、年内発効を念頭に審議を行っていきたいと主張した。本件特賃にかかる産業は、富山県の基幹産業であり、他産業に対する優位性の確保が必要である。また、人材確保に向けて本件特賃にかかる産業の魅力向上させるためにも、大幅な本件特賃の引上げは必要である。労使お互いが理解を示し、高い生産性を保ちながら、特賃を引上げていく必要があると主張した。</p> (2) 使用者側の主張 <p>使用者側は、労働者側と良好な関係を保ちながら全会一致で結審したいと主張した。本件特賃にかかる産業は、富山県の基幹産業であり、他の業種に対する優位性は認めるが、その水準を論議すべきである。また、富山はBランクの中でも下の方であり、分相応な引上げにとどめるべきである。中小企業の実態を踏まえると、まだ先行きは不透明であり、まずは中小企業の生産性の向上、企業の立て直しを最優先すべきと考え、大幅アップの状況ではないと考えたと主張した。</p> 10. 公益委員を中心に、労使双方から意見を聴取し調整を努めたが、意見に隔たりがあったため、次回改めて審議を行うこととなった。 		